

## 凡 例

- 1 本書に掲載する事項は、令和5年度における当局の各種事業統計であり、特に断りのない限り、令和6年3月31日現在の数値を表す。
- 2 数字の単位未満は、四捨五入してあるので、合計の数字と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 負数については△を使用し、統計数字の前に付けてある。
- 4 主要給水所とは、配水池容量が1万立方メートル以上のものをいう。
- 5 支所の所管区域は、次のとおりである。

| 支 所     | 所 管 区 域                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| 中 央 支 所 | 千代田区、中央区、港区（ただし、台場を除く。）、文京区、台東区及び豊島区                           |
| 東部第一支所  | 港区（ただし、台場に限る。）、墨田区、江東区、品川区（ただし、東八潮に限る。）、大田区（ただし、令和島に限る。）及び江戸川区 |
| 東部第二支所  | 荒川区、足立区及び葛飾区                                                   |
| 西 部 支 所 | 新宿区、中野区及び杉並区                                                   |
| 南 部 支 所 | 品川区（ただし、東八潮を除く。）、目黒区、大田区（ただし、令和島を除く。）、世田谷区及び渋谷区                |
| 北 部 支 所 | 北区、板橋区及び練馬区                                                    |

（注） 一部、所管区域を越えて、施工及び管理する区域がある。

- 6 図表等における「多摩」とは、多摩地区都営水道26市町を指している。